

青線の意味は？

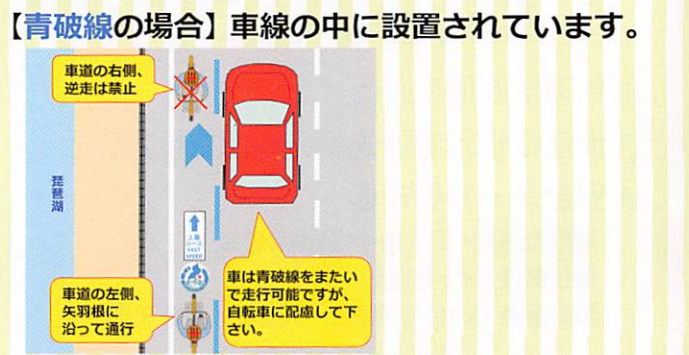
「ビワイチ」ルートを案内する滋賀県独自の路面表示

※ 琵琶湖の反時計回りを推奨しており、湖側のみに表示しています。

▶ 車道の場合

自転車の走行位置(範囲)を明示しています。

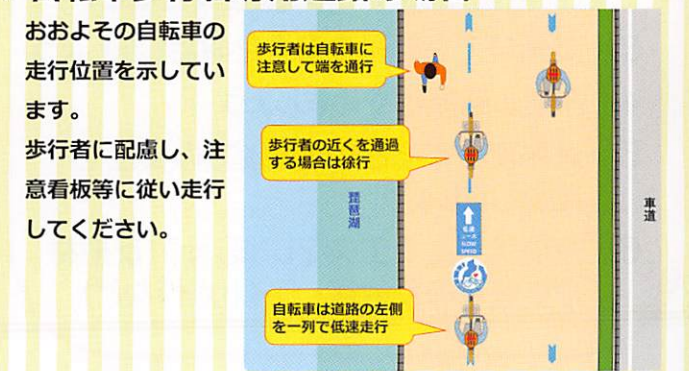
車と同様に交通法規を守り走行してください。



▶ 自転車歩行者専用道路の場合

おおよその自転車の走行位置を示しています。

歩行者に配慮し、注意看板等に従い走行してください。



滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

平成28年2月26日施行

自転車
損害賠償保険
の加入義務
(平成28年10月1日施行)

自転車の点検整備
および
防犯対策
(防犯登録、施設)

幼児・児童・
生徒・高齢者の
ヘルメット着用

自転車を利用した
観光の推進

自転車道路環境
の整備

【日常生活での賠償保険等の種類】

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共済		全労済、県民共済など
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口の保険
TSマーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険

自転車を安全に利用するために!!

身につけよう! 安全な乗り方

自転車も車の仲間!
交通ルールを守ってください!



2025 滋賀国体・全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクター
キャッフィー (左) チャッフィー (右)

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3682 FAX:077-528-4903

事故や怪我を防ぐ自転車の選び方

死亡事故の際、負傷部位は頭部が多くなっています！
条例で高齢者のヘルメット着用について定めていますので、自転車に乗るときは
ヘルメットを必ず被りましょう！！



- 1 足が地面にきちんと着くよう、タイヤは大きすぎないものを
- 2 足を高く上げなくてもまたいで乗りやすいよう、フレームは低いものを
- 3 駐輪等がしやすくなるよう、軽い車体のものを
- 4 買い物などで利用する場合は、前かごや荷台部分に大きめのかごがあるものを
- 5 こぐ力に不安がある方は、ふらつきや転倒を防ぐ電動アシスト付きのものを

**交通事故の約17%が自転車事故、
自転車安全利用五則を守りましょう。**

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
■70歳以上の方や交通量が多く車道を通ると危険な
場合などは歩道を通行できます。
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
■飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
■夜間はライトを点灯
■交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ヘルメットを着用

走行時に特に注意すべきルール等

- 1 見通しの悪い交差点ではいったん
止まって左右の安全を確認しましょう
- 2 自転車を定期的に点検整備しましょう
(前後輪のブレーキの効き具合など)
- 3 青信号でも周囲の安全を確認しましょう
- 4 傘差し運転はやめましょう
- 5 進路変更するときは右後方の安全を
確認しましょう
- 6 夜間は目立つ工夫をしましょう(反射材
や自転車の反射板・ライト点灯など)